

くまき
熊木川水系

河川整備基本方針

令和2年11月

石川県

目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- 1.1 流域及び河川の概要……………1
- 1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針……………2

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

- 2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項……4
- 2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項……………4
- 2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する
事項……………5
- 2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に
関する事項……………5

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 流域及び河川の概要

熊木川は、石川県七尾市中島町と鳳珠郡穴水町の境にある別所岳（標高 358m）にその源を發し、支川河内川、西谷内川などを合流し、七尾市中島町の中心部を流れ、河口付近で日用川と合流し、七尾西湾に注ぐ流域面積約 68.5km²、幹川流路延長約 14.8km の二級河川である。

その流域は、七尾市中島町に位置し、能登演劇堂やカキ養殖で有名である。

流域の地形については、河口付近の平地部を除けば、別所岳、風吹岳（標高 354m）、虫ヶ峰（標高 296m）、天行寺山（標高 138m）等に囲まれており、南北に広がる能登丘陵地の一部を形成している。

地質については、上流部の山地は安山岩質岩石・火砕岩及び泥岩により形成されており、河川沿いや下流部の低地は礫・石・泥により形成されている。

熊木川は隣接する日用川と共にそれぞれ七尾西湾へ注いでいたが、昭和 53 年度からの干拓事業により河口付近が埋め立てられ、河口付近で日用川と合流する現在の流路が形成された。

熊木川の上流部は、モウソウチク林やコナラ群落等の林が広がる丘陵地の中をところどころ滝となって溪流として流れている。河岸はほとんどが自然河岸で、急な流れにはヤマメ（※①準絶滅危惧）やアブラハヤ等が生息し、川岸にはコナラ等が水面に覆い被さるように繁茂している。

中流部は、スギを主体とした人工林が立ち並ぶ丘陵地の間を河川が蛇行しながら農地を縫うように流れ、河川に沿って水田が広がり山際に集落が点在する里山の風景を呈している。河道には瀬や淵、砂州が豊富で、ウグイ、トウヨシノボリ等の魚類が生息し、カワガラス、カワセミ等の鳥類が見られ、水辺にはツルヨシ等の群落が形成されている。

下流部は、丘陵地を抜け出た後、両岸に人家が立ち並ぶ七尾市中島町中心部を貫流し、水田地帯、干拓地帯が広がる間を緩やかに流れ、河口付近で日用川と合流し七尾西湾に注いでいる。河口から約 3.8km 地点の第2浄水場取水堰付近までは感潮区間となっており、アユ、ギンブナ、ハゼ類の魚類が生息し、川岸にはヨシ等の群落が見られ、マガン（※①準絶滅危惧、②絶滅危惧Ⅱ類）やコハクチョウの越冬地となっている。また、毎年春先にはイサザ漁が行われており、奥能登に春を告げる風物詩となっている。

※本基本方針における希少種の分類は、①「環境省レッドリスト(2020)」、②「いしかわレッドデータブック(2009)」による。

河川の水質については、環境基準の水域類型の指定はされていないが、天神橋^{てんじん}及び檜木橋^{ひのき}の2箇所^なで水質が観測されている。平成21年度から平成30年度のBODの年間75%値は、天神橋で0.8～3.9mg/ℓ、檜木橋で0.5～3.9mg/ℓである。

流域の気候は日本海側式気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、志賀地域気象観測所の年間降水量は約1,800mmである。

流域における過去の水害としては、昭和33年7月、昭和44年7月、昭和60年7月、平成14年7月など度々浸水被害が生じている。近年では平成30年8月に浸水被害が生じている。

本水系の治水事業は、熊木川河口部から加茂橋^{かも}までの3,570m区間について昭和45年度から、拡幅、掘削等の改修工事を実施中である。令和2年3月には、河口付近の干拓事業の完了及び改修工事の進捗に伴い、隣接する日用川水系を熊木川水系に編入している。

河川の利用については、下流部でイサザ漁が行われているほか、カキ養殖業者の船舶が往来している。また、河川水は、七尾市中島町の水道用水、農業用水として広く利用されている。

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、昭和33年、昭和44年、昭和60年、平成14年、平成30年等に発生した浸水被害の状況、河川利用の現状及び河川環境の保全を考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに河川の総合的な保全と利用を図る。

さらに、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう石川県長期構想、石川県環境総合計画等との整合を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設の機能の維持を十分に考慮するものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、七尾市中島町の沿川地域を概ね50年に1回発生する規模の雨による洪水から防御するため、河道の整備により洪水の安全な流下を図る。あわせて、洪水による被害を最小化するために災害情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、総合的な治水対策、被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進するよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が水道用

水及び農業用水として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、魚類が豊富に生息し、イサザの遡上もみられる本水系の特徴を維持するなど、良好な水環境の保全に努める。また、日常から流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い河川の監視に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに効率的な河川水の利用を促すなど、渇水被害の軽減や河川水の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、瀬・淵等が存在しアユ、イサザ等の魚類が生息するなど良好な河川環境であることから、それらの生息環境の保全に努める。下流部の七尾市中島町中心地付近についても、七尾市中島町が持つ歴史・文化を踏まえ地域住民が川とふれあい、親しむことのできる水辺環境の整備と保全に努める。また、河川改修を行う際には、動植物の生息・生育や周辺の風景との調和に極力配慮しながら実施するものとする。

河川の維持管理に関しては、災害の発生を防止するための日常の点検や監視を行い、河川環境の整備と保全に配慮しながら必要に応じて堆積土砂の撤去や除草など適切な処置を講じる。また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することにより、流域住民が河川をより身近に感じ、河川愛護などにも積極的に参加するような住民参加による河川の維持管理を推進する。

第2章 河川の整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

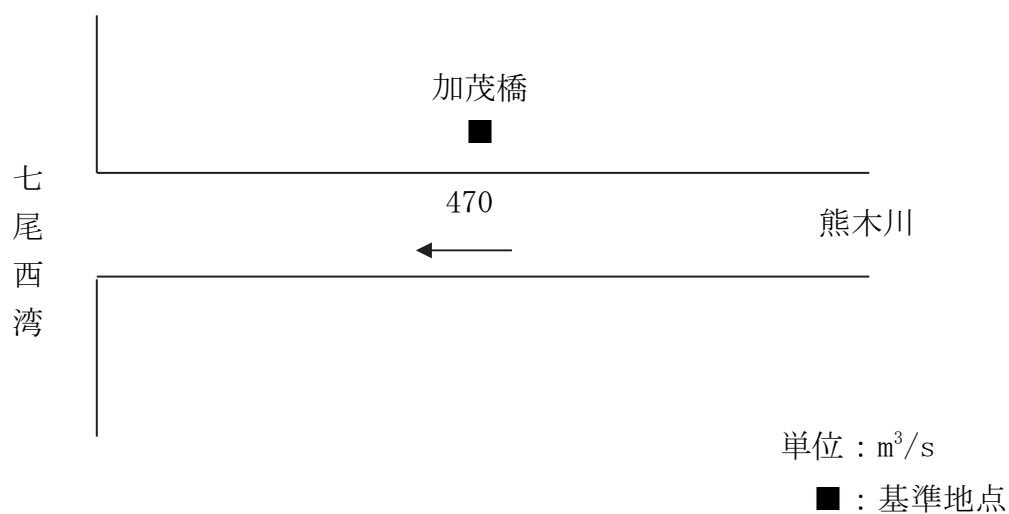
熊木川水系における基本高水は、既往洪水、流域の重要性等を踏まえた結果、そのピーク流量を基準地点加茂橋において $470\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等の一覧表 (単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
熊木川	加茂橋	470	—	470

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

熊木川における計画高水流量は、加茂橋地点において $470\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
熊木川	加茂橋	3.6	+2.23	58	基準地点

注1) T.P.:東京湾中等潮位

注2) 計画高水位は国土地理院の昭和44年平均成果を基準とした値

2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

本水系の水利用としては、許可水利として約0.04m³/sの水道用水があるほか、慣行水利として灌漑面積約480haの農業用水がある。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等河川の状況の把握を行い、農業用水の実態、動植物の生息・生育状況、流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行ったうえで設定するものとする。



熊木川水系流域図（参考図）